

一人親方さん便り

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会

平成27年 夏季特別号

日頃は、「CRM 協会一人親方会」の運営にご協力を頂き有難うございます。
本会では、万一の労災事故への備えとして労災特別加入制度の周知推進を行うとともに、毎日安全健康にお過ごし頂く為の情報発信と、自主的に受けられた健康診断費用の補助を行っていますので、ぜひご活用下さい。



今年も！！熱中症対策を万全にして下さい！！

～梅雨明け以降熱中症が急増します～

■こんな症状はありませんか？

- めまい ■失神 ■筋肉痛 ■筋肉の硬直 ■頭痛
- 大量の発汗 ■気分の不快 ■吐き気 ■嘔吐
- 倦怠感 ■虚脱感 ■麻痺 ■手足の運動障害
- 意識障害 等

● 熱中症は一時的な症状だとあなどっていませんか？～

熱中症が最悪死亡に至ることは、ご存じだと思いますが、回復さえすれば大丈夫と誤解していませんか？ 実は重度の熱中症になった場合、仮に救命できたとしても重度の障害が残り、長期の休業や仕事への復帰が出来ないケースも発生しています。決して油断することなく、自身を、また作業相手をチェックして、こまめな水分・塩分補強を心掛けましょう。

更新の時期が近づいてきました。後期更新のご案内です。（裏面へ）

現在の労災補償は、平成27年9月30日までとなっております。

10月以降も現場入場や作業に従事される一人親方さんは、ぜひ後期更新のお手続きをお願い致します。

9月末までに一般健康診断を受診されていて、当協会にご連絡をいただいていない方はいませんか？ 今一度ご確認下さい。（健康診断費用補助）

今日も一日元気で健康でご安全に！！

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会 労災事務局
（安達社会保険労務士事務所）

TEL : 06-6966-4737 FAX : 06-6966-4738

H/P にその他いろいろな情報を掲載しています！ **H/P** <http://www.oyakatar.jp/>

一人親方労災加入更新手続きのご案内

現在ご加入いただいている労災保険の有効期限は平成27年9月30日までのものです。10月以降も引き続きご加入いただく為には、9月中に更新の手続きをしていただく必要があります。

下記の手順で更新手続きをさせていただきますので、10月以降も引き続き一人親方労災制度にご加入いただきますようお願い申し上げます。

更新の流れ

更新（脱退）手続き用紙を 一人親方さんへ お届けします

■継続加入される場合は「更新届」に○を、脱退される場合は「脱退届」に○を付けていただき、ご返送をお願いいたします。

ご返送指定期日（9月12日（土））までに、ご返送下さい。

郵送でもFAXでもかまいません。

■継続加入される皆様へ「費用（保険料・事務会費）」のご案内をします。

指定期日（9月30日（水））までに、費用のお振込みをお願いします。

■ご入金確認後、平成27年10月1日からの「加入者証」を郵送します。

平成28年3月31日まで有効の加入者証ですので、大切に携帯してください。

手続上で何かご不明な点がございましたら、
お気軽に下記までお問い合わせください。

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会

安達社会保険労務士事務所

〒540-0012

大阪市中央区谷町 1-7-4 MF天満橋ビル 8F

TEL 06-6966-4737

FAX 06-6966-4738

（ 平日 午前9:00～午後18:00 ）



カワウン君着用熱中症対策グッズ【ご参考】

- ◆ミドリクールヘッド
（保冷剤ポケット付）2,300円～
 - ◆冷房服ライト・本体 12,000円～
 - ◆取付用冷却材セット 3,900円～
- 【MIDORIANZEN カタログより】